



令和8年2月26日

朝倉市総務部人事秘書課

## 朝倉市会計年度任用職員選考試験案内

試験日	令和8年5月10日(日)
職種	地域活動指導員
申込期間	令和8年 2月26日(木) から 令和8年 4月30日(木) まで

### 1 職種および任用予定者人数

職種	任用人数	職務内容
地域活動指導員	1人	生涯学習の活動に関する企画、立案および指導、子どもたちの生きる力を育むための活動

※任用人数は予定であり、変更することがあります。

### 2 受験資格

職種	受験資格
地域活動指導員	次の要件(①~③)をいずれも満たす人 ①社会教育活動への興味、意欲がある人 ②エクセル、ワードの操作ができる人 ③普通自動車運転免許(AT限定可)を有する人

### 3 試験日時・会場等

#### (1) 試験日時・会場

日時：令和8年5月10日(日) 午前8時20分開始

試験会場：朝倉市役所本庁 4階 会議室ほか

住所：朝倉市甘木232番地1

受付場所：本庁4階 401会議室

※試験当日は、午前8時20分までに入室できるように受付を済ませてください。

#### (2) 携行品

受付票、筆記用具(鉛筆・消しゴム)

昼食(面接試験の時間によっては、必要になる場合があります。)

## 4 試験の内容

職 種	試 験 の 内 容
地 域 活 動 指 導 員	作文試験・面接試験

※試験はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

※点字又は拡大文字による試験は行いません。

## 5 受験上の配慮

- (1) 視覚障がいのある方については、拡大鏡が使用できます。
- (2) 聴覚障がいのある方については、試験官の発言事項を書面で伝達することができます。
- (3) 拡大鏡の使用を希望する人又は車椅子を使用する人は、試験会場準備のため選考試験申込書提出時にご連絡ください。
- (4) その他受験の際に何らかの配慮を希望される方は、試験準備のため、選考試験申込書提出時にご連絡ください。

ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

## 6 受付期間および受験手続

### (1) 受付期間

令和8年2月26日(木)～令和8年4月30日(木) 午前8時30分から午後5時15分まで (土・日・祝日は除く。)
--

### (2) 提出書類

職 種	提 出 書 類
地 域 活 動 指 導 員	・朝倉市会計年度任用職員選考試験申込書 ・普通自動車運転免許(AT限定可)の写し

※資格免許等が取得見込みの場合は、取得後提出してください。

資格免許等未取得できなかった場合は、任用を取り消します。

### (3) 申込方法

#### ① 持参による受験申込

(2)の提出書類に必要事項を記入し、朝倉市人事秘書課へ持参。その場で書類を確認し受付を行います。受付が完了したら受付票を交付します。

#### ② 郵送による受験申込

a 封筒の表に、「会計年度任用職員試験申込書在中」と朱書きしてください。

b 受験申込は、令和8年4月30日(木)午後5時15分までに朝倉市人事秘書課へ必着したもので、書類が完備しているものに限り受け付けます。  
なお、締切間近の場合は、必ず速達扱いで郵送してください。

c 受付票は郵送で交付します。

**郵送のため、必ず官製はがき85円(返送先の宛名を記入したもの)を同封してください。**

※令和8年5月7日(木)までに受付票が届かない場合は、直ちに人事秘書課まで連絡してください。

d 書類不備のときは再提出となりますので早めに郵送してください。

#### (4) 申込先

朝倉市役所 総務部 人事秘書課 人事秘書係(本庁4階)  
〒838-8601  
福岡県朝倉市甘木232番地1

※ピーポート甘木、朝倉支所および杷木支所での受験申込はできません。

#### (5) その他

- ① 市からの連絡・通知等はすべて申込書の「現住所」ではなく「通知連絡先」に行います。
- ② 複数の職種に同時に申し込むことはできません。

## 7 任用後の勤務条件等

(1) 任用期間 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

※採用後1ヵ月間は条件付採用とし、条件付採用期間中に良好な成績で職務を遂行したときに正式に採用します。

※任用期間満了後、再度の任用を行う場合があります。

(2) 勤務時間・休暇

① 勤務時間 1日 7時間15分

午前8時30分～午後4時45分または午前9時～午後5時15分

② 休日

職 種	休 日
地域活動指導員	土曜日・日曜日・祝日・年末年始 ※土・日・祝日勤務分は振替

③ 休 暇

有給休暇(1年度につき20日。6月1日任用の場合18日。)

特別休暇(忌引、子の看護休暇等)

※勤務時間や休日は原則であり、勤務の都合上、変更となる場合があります。

(3) 報酬

① 月額報酬

職 種	基本報酬月額
地 域 活 動 指 導 員	236,700円

② 地域手当に相当する報酬

支給あり。報酬の額は、月額報酬に100分の2を乗じた額を加算。  
(改定の見込みあり。)

③ 期末・勤勉手当

支給あり。手当の額は、支給に係る基準日（6月1日および12月1日）に対する在職期間を基礎として算出します。

④ 費用弁償

通勤距離が2 km以上の場合は、通勤距離および通勤日数に応じて支給

(4) 社会保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

## 8 問い合わせ先

(1) 試験に関する事および申込みについて

人事秘書課 電話番号 0946-28-7592

(2) 職務内容について

職 種	担 当 課	電 話 番 号
地域活動指導員	文化・生涯学習課	0946-22-2348